高知県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第1号

高知県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙[町村議会議員区分]を下記のとおり行う。

令和4年6月10日

高知県後期高齢者医療広域連合 選挙長 福 原 扶 慈 子

記

- 1 選挙すべき議員数 町村議会議員の区分から選出すべき広域連合議会の議員数 1人
- 2 個人推薦による候補者となるために必要な推薦人の数 町村議会議員 13人以上

高知県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第2号

高知県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則(平成 19 年規 則第 1 号)第 3 条及び第 4 条第 1 項の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広 域連合議会議員選挙[町村議会議員区分]の候補者の届出の受付期間及び受付時 間並びに候補者の届出の受付場所を、下記のとおり定める。

令和4年6月10日

高知県後期高齢者医療広域連合 選挙長 福 原 扶 慈 子

記

- 1 候補者の届出の受付期間及び受付時間 令和4年7月1日(金)から令和4年7月7日(木)まで (土曜日及び日曜日を除く。) 午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 候補者の届出の受付場所高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県保健衛生総合庁舎1階高知県後期高齢者医療広域連合事務局